

◇ 資 料 ◇

日中比較刑事法セミナー（3）

- I. 第1回日中経済刑法研究会
「クレジットカード犯罪をめぐる諸問題」の
資料の掲載に当たって 松宮孝明
- II. 松宮孝明
クレジットカード使用と詐欺罪
- III. 劉憲権
中国におけるクレジットカード犯罪に関する刑事立法の発展及び完備
張小寧（訳）
- IV. 神例康博
日本刑法における「支払用カード電磁的記録に関する罪」
- V. 盧勤忠
クレジットカード情報窃取買付不法提供罪の刑法的分析
松宮孝明・孫文（共訳）
- VI. 品田智史
クレジットカードシステムと背任罪

I. 第1回日中経済刑法研究会 「クレジットカード犯罪をめぐる諸問題」の 資料の掲載に当たって

本資料は、現在、立命館大学法学部および法科大学院の刑事法教員および院生数名で事務局を担当している「関西経済刑法研究会」が、学術協定を結んでいる中国華東政法大学法学部との間で行った、第1回の経済刑法に関する研究会での報告を掲載したものである。

この研究会は、2013年3月18日に上海の華東政法大学で開催された。日本側からは、岡山大学の神例康博教授、大阪大学の品田智史准教授、そして筆者が日本のクレジットカード犯罪の現状と現行法および立法での対応を報告した。中国側からは、華東政法大学の劉憲権教授および盧勤忠教授が、それぞれ、クレジットカード犯罪に関する中国での刑事立法の動向と解釈論上の課題を報告された。いずれも、中国におけるクレジットカード関連の刑罰法規を知る上で貴重な資料であり、本研

研究会での成果として、ここに掲載するに値するものである。また、中国側でも、これらの報告を中国語で公刊する計画が進められている。

なお、本資料の翻訳に当たっては、元立命館大学 PDF で現在山東大学（威海）法学部講師の張小寧氏、立命館大学大学院法学研究科博士前期課程に在学中の孫文氏のご協力を得た。もっとも、最終的な訳語のチェックは、筆者が行っている。したがって、訳語の不備については、すべて筆者の責任である。

立命館大学大学院法務研究科教授

松 宮 孝 明